

四半期報告書

(第16期第3四半期)

自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日

日本通信株式会社

(E04473)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
---------------------	---

2 事業の内容	1
---------------	---

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
-----------------	---

2 経営上の重要な契約等	2
--------------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
------------------------------------	---

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況	5
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
-------------------------------------	---

(4) ライツプランの内容	5
---------------------	---

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
---------------------------	---

(6) 大株主の状況	6
------------------	---

(7) 議決権の状況	6
------------------	---

2 役員の状況	6
---------------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
----------------------	---

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
------------------------------------	----

第3 四半期連結累計期間

四半期連結損益計算書	10
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	11
--------------------	----

第3 四半期連結会計期間

四半期連結損益計算書	12
------------------	----

四半期連結包括利益計算書	13
--------------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
-----------------------------	----

2 その他	21
-------------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【電話番号】	03-5767-9100（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円） (第3四半期連結会計期間)	2,627,415 (1,052,013)	2,816,034 (965,242)	3,642,085
経常利益又は経常損失（△）（千円）	△390,385	227,192	△273,921
四半期純利益又は四半期（当期）純損失（△）（千円） (第3四半期連結会計期間)	△480,017 (140,874)	390,201 (95,636)	△359,650
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△307,027	395,817	△213,399
純資産額（千円）	1,233,735	1,839,459	1,354,664
総資産額（千円）	3,362,157	3,909,751	3,725,726
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円） (第3四半期連結会計期間)	△359.00 (105.36)	291.04 (71.23)	△268.94
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	288.28	—
自己資本比率（%）	31.2	41.3	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	18,487	288,915	170,576
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△135,534	△123,792	△281,699
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	1,464	23,474	244,658
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（千円）	1,146,132	1,582,502	1,396,143

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第15期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しています。
4. 第15期第3四半期連結累計期間及び第15期の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載していません。
5. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項の規定により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および連結子会社（以下、「当社グループ」という）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年11月23日に開催した取締役会において、当社の法人直販データ通信サービス事業を会社分割による新設会社（J C I エンタープライズネットワーク株式会社）に移管するとともに、会社分割期日（平成24年2月1日）に同社株式の60%を丸紅株式会社に譲渡する決議を行いました。この決議の効力は同年11月28日に発生し、11月30日に、当社は丸紅株式会社と株式譲渡契約書、株主間協定書及びこれらに関する合意書を締結しました。

会社分割の概要は次のとおりです。

(1) 会社分割の目的

当社は、モバイル市場環境の変化に伴い、コンシューマ事業に戦略をシフトし、S I M製品を中心に積極的に事業を開拓しています。そのため、法人向け事業については、自社単独ではなく、強力な営業基盤を持つパートナーとの協業によって取り組む方針をとり、今般、丸紅株式会社と、合弁会社を通じて共同でMVNO事業を開拓することを合意しました。

会社分割による新設会社は、当社の法人直販データ通信サービス事業を承継したうえで、当社は同社にMVNO事業の運営ノウハウおよび技術を供与するなど、同社のMVNO事業を全面的に支援します。また、丸紅株式会社は同社を通じてMVNO事業に本格参入します。

これにより、会社分割による新設会社は、丸紅株式会社と当社の合弁会社として、単なる法人直販事業のみならず、M 2 M（人を介さずに機器間で通信を行う仕組み）やFMC（固定通信と移動体通信の融合）など、多様なネットワークインテグレーションサービスの展開を目指します。

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする物的新設分割です。

(3) 分割期日

平成24年2月1日

(4) 承継させる資産・負債の状況

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	30	—	—
計	30	計	—

(5) 会社分割に係る株式の割当ての内容及びその算定根拠

① 株式の割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式600株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

② 根拠

本分割は単独新設分割であり、当社は本分割に際して新会社が発行する全ての株式を取得しますので、本分割において当社の純資産の額には変動がなく、新会社が発行する株式の数は当社において任意に決定できると解されます。そのため、本分割の目的に鑑み、適切な出資単位の設定その他諸般の事情を勘定した結果、新会社が発行する株式の数は600株とすることが相当であると判断いたしました。

(6) 新設会社の概要(平成24年2月1日現在)

(1) 商号	丸紅無線通信株式会社（平成24年2月1日付でJ C I エンタープライズネットワーク株式会社から商号変更）
(2) 事業内容	電気通信サービス（法人直販データ通信サービス）
(3) 設立年月日	平成24年2月1日
(4) 資本金の額	15百万円

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（以下、「当四半期」という）は、スマートフォンが急成長する中、2011年6月に大手小売業のイオン各店舗で販売を開始した低価格SIM製品がテレビや新聞、雑誌等の報道で取り上げられることとなり、製品および当社の認知度が向上した結果、当社のSIM製品全般について、順調な販売増に結びつきました。

また、イオンでのSIM販売が認知されるに従い、様々な分野の大手企業が、SIM市場への参入を企図する動きが顕著になりました。2012年1月27日に発表した東日本電信電話株式会社向け製品や、2012年2月1日に設立した丸紅株式会社との合弁会社がこれにあたりますが、いずれも極めて大きな顧客基盤及びソリューションを持つ巨大企業との協業です。

当社は、2010年4月から、自身の流通網でSIM製品を販売し、これにより、2011年3月期第3四半期に四半期ベースで黒字転換を実現しました。しかし、自身の流通網による販売のみでは成長に限界があり、更なる成長のためには、パートナー企業と一体となった取組みが不可欠です。イオンは当社にとっての第1のパートナー企業ですが、この案件が多くの人の予想を良い意味で裏切った形で成功し、報道されたことが、第2、第3のパートナーを生み出す契機となりました。

さらに、第4、第5のパートナー企業となりうる商談も多数いただいており、当社にとっては、これらの新規案件にいかにお応えしていくのかが、最大の課題となっています。

以上の背景のもと、当四半期の売上高は、第2四半期と比較して7.7%（68百万円）増の965百万円を計上しました。これは、2011年6月に開始したイオンでのSIM販売、及び、2011年9月に投入した定額制のSIM製品等が好調に推移した結果です。売上総利益は、第2四半期と比較して41.7%（141百万円）増の482百万円を計上し、大幅な伸長となっています。

ただし、通信サービス繰延利益額と戻入額をネットした影響が、第2四半期と比較して32百万円のマイナスとなっています。これは、製品ミックスがプリペイド型から月額課金型に移行しつつある時期の特殊要因です。

また、販管費では、加賀ハイテック株式会社から提起された訴訟について、2011年10月に第一審で全面勝訴を得たことで成功報酬として発生した弁護士費用32百万円が一時的費用として計上されています。この2つの要因を合計すると64百万円になりますが、これらの要因を考慮しない場合、当四半期の営業利益は第2四半期と比べて64百万円の増加、即ち、165百万円の水準となり、第2四半期と比較して80%を越える増益となります。

以上の結果、当四半期の営業利益は、第2四半期と比較して13.6%（12百万円）増の101百万円、経常利益は40.7%（27百万円）増の96百万円、四半期純利益は14.4%（12百万円）増の95百万円となりました。

米国事業については、売上高は第2四半期と比較して横ばいで推移していますが、売上高に占める通信サービス売上比率の増加に伴い、四半期における損失額は減少しています。当四半期の四半期純損失は7百万円程度まで縮小しており、月次ベースでの損益分岐点到達が視野に入る水準になっています。

当第3四半期連結累計期間末における現金及び預金は、前連結会計年度末から206百万円増加し、1,522百万円となりました。これに預金的性格の強い有価証券200百万円を加えると、手元資金は1,722百万円となり、機動的かつ柔軟に投資を行える状況にあります。また、2012年2月1日には、法人直販データ通信サービス事業を会社分割して新設子会社を設立し、その子会社株式の60%を丸紅株式会社に492百万円で譲渡したことから、手元資金は更に強化されています。

当社グループは、従来から、12ヶ月間などの一定期間利用できるSIMをパッケージにして販売店経由で販売していますが、これに加え、回線交換音声付きデータ通信SIM（talking SIMシリーズ）やイオンSIMのように、クレジットカードで決済する月額課金制商品の比率を高めています。その結果、将来の売上の予測可能性が高まり、また顧客との直接取引であるため収益性が向上します。一方、販売代理店への売掛金の額は減少するため、当第3四半期連結累計期間末の売掛金は、前連結会計年度末から169百万円減少の488百万円となっています。なお、月額課金制商品の比率の増加は、流動負債に計上している通信サービス繰延利益額の減少にもつながっています。

負債は、SIM事業が当社グループの中核事業になりつつある中、ハードウェア関係の買掛金が前連結会計年度末から158百万円減少し295百万円となりました。また、銀行借入の実績を作る目的で400百万円を借入しています。

純資産は、2011年6月21日に開催した第15回定時株主総会で承認された資本金及び資本準備金の減少並びに剰余金の処分が同年7月31日に効力を生じたことから、資本金、資本剰余金がそれぞれ大幅に減少し、利益剰余金が同額増加しました。また、当第3四半期連結累計期間に四半期純利益390百万円を計上したことから、純資産合計は、

前連結会計年度末から484百万円増加の1,839百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物の四半期末残高は、銀行からの借入、仕入商品の支払い及び短期借入金の約定弁済等により、前年同四半期末に比べて436百万円増加し、1,582百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間において、税金等調整前四半期純利益を243百万円計上しましたが、仕入商品の支払いに伴い仕入債務が157百万円減少したこと、売上債権が165百万円減少したことなどにより288百万円の収入（前年同四半期は18百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入200百万円、定期預金の払戻180百万円、サービスを実現するソフトウェアへの開発投資などにより123百万円の支出（前年同四半期は135百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

ストックオプションの行使に伴う株式の発行による収入43百万円、リース債務の返済による支出20百万円により23百万円の収入（前年同四半期は1百万円の収入）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は87百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,350,000
計	4,350,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,342,825	1,342,825	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	1,342,825	1,342,825	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年10月1日～平成23年12月31日	—	1,342,825	—	2,030,595	—	394,963

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確定できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

①【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 150	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,342,675	1,342,675	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,342,825	—	—
総株主の議決権	—	1,342,675	—

②【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本通信株式会社	東京都品川区南大井六丁目25番3号	150	—	150	0.01
計	—	150	—	150	0.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

また、四半期連結財務諸表規則第64条第4項及び第83条の2第3項により、四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,315,859	1,522,131
売掛金	658,977	488,989
有価証券	200,283	200,370
商品	459,248	416,901
貯蔵品	12,927	12,666
繰延税金資産	5,321	154,975
未収入金	2,261	159,868
その他	39,490	45,166
貸倒引当金	△12,566	△12,566
流動資産合計	2,681,802	2,988,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	37,406	37,245
減価償却累計額	△24,523	△25,978
建物（純額）	12,883	11,266
車両運搬具	9,803	9,803
減価償却累計額	△9,393	△9,506
車両運搬具（純額）	410	297
工具、器具及び備品	512,317	509,571
減価償却累計額	△435,228	△445,417
工具、器具及び備品（純額）	77,088	64,154
移動端末機器	3,248	3,387
減価償却累計額	△411	△1,505
移動端末機器（純額）	2,836	1,881
リース資産	112,800	124,801
減価償却累計額	△50,671	△64,621
リース資産（純額）	62,128	60,180
有形固定資産合計	155,347	137,780
無形固定資産		
商標権	2,991	2,885
特許権	1,259	1,218
電話加入権	1,345	1,345
ソフトウェア	494,323	541,832
ソフトウェア仮勘定	323,512	171,686
無形固定資産合計	823,431	718,968
投資その他の資産		
敷金及び保証金	54,370	53,725
その他	10,775	10,775
投資その他の資産合計	65,145	64,500
固定資産合計	1,043,924	921,249
資産合計	3,725,726	3,909,751

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	454,520	295,987
短期借入金	280,000	280,000
未払金	65,747	63,707
リース債務	25,876	28,872
未払法人税等	14,549	5,448
前受収益	329,969	279,068
通信サービス繰延利益額	179,223	89,886
訴訟損失引当金	32,700	32,700
その他	146,595	160,035
流動負債合計	1,529,182	1,235,706
固定負債		
社債	800,000	800,000
リース債務	38,236	27,014
その他	3,643	7,571
固定負債合計	841,879	834,585
負債合計	2,371,062	2,070,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,837,955	2,030,595
資本剰余金	2,228,782	394,963
利益剰余金	△5,148,122	△1,055,555
自己株式	△2,191	△2,191
株主資本合計	916,423	1,367,811
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	241,177	246,794
その他の包括利益累計額合計	241,177	246,794
新株予約権	197,063	224,854
純資産合計	1,354,664	1,839,459
負債純資産合計	3,725,726	3,909,751

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

【四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	2,627,415	2,816,034
売上原価	1,874,572	1,627,527
売上総利益	752,843	1,188,507
通信サービス繰延利益繰入額	319,764	156,741
通信サービス繰延利益戻入額	508,457	246,079
差引売上総利益	941,536	1,277,845
販売費及び一般管理費	1,109,078	1,019,264
営業利益又は営業損失(△)	△167,542	258,581
営業外収益		
受取利息	1,051	776
有価証券利息	109	108
受取配当金	6	6
その他	1,110	422
営業外収益合計	2,277	1,313
営業外費用		
支払利息	21,800	24,621
為替差損	201,707	6,888
その他	1,612	1,193
営業外費用合計	225,120	32,702
経常利益又は経常損失(△)	△390,385	227,192
特別利益		
債務戻入益	8,831	—
新株予約権戻入益	6,334	15,889
特別利益合計	15,165	15,889
特別損失		
固定資産除却損	120	—
事業再構築費用	91,002	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,365	—
特別損失合計	95,488	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△470,709	243,082
法人税、住民税及び事業税	4,500	2,880
法人税等調整額	4,807	△150,000
法人税等合計	9,307	△147,119
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△480,017	390,201
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△480,017	390,201

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失（△）	△480,017	390,201
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	172,990	5,616
その他の包括利益合計	172,990	5,616
四半期包括利益	△307,027	395,817
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△307,027	395,817

【第3四半期連結会計期間】
【四半期連結損益計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,052,013	965,242
売上原価	699,411	483,132
売上総利益	352,602	482,109
通信サービス繰延利益繰入額	66,037	53,297
通信サービス繰延利益戻入額	137,251	64,969
差引売上総利益	423,816	493,781
販売費及び一般管理費	267,792	391,859
営業利益	156,024	101,922
営業外収益		
受取利息	306	349
有価証券利息	32	32
為替差益	—	3,480
その他	965	5
営業外収益合計	1,304	3,868
営業外費用		
支払利息	7,217	8,777
為替差損	37,036	—
その他	1,585	415
営業外費用合計	45,839	9,193
経常利益	111,488	96,596
特別利益		
事業再構築引当金戻入額	22,422	—
債務戻入益	8,831	—
新株予約権戻入益	4,439	—
特別利益合計	35,693	—
税金等調整前四半期純利益	147,181	96,596
法人税、住民税及び事業税	1,500	960
法人税等調整額	4,807	—
法人税等合計	6,307	960
少数株主損益調整前四半期純利益	140,874	95,636
四半期純利益	140,874	95,636

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	140,874	95,636
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	36,854	△989
その他の包括利益合計	36,854	△989
四半期包括利益	177,728	94,647
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	177,728	94,647

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（△）	△470,709	243,082
減価償却費	219,698	223,041
受取利息及び受取配当金	△1,057	△782
有価証券利息	△109	△108
支払利息	21,800	24,621
固定資産除却損	221	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,365	—
為替差損益（△は益）	192,259	13,711
事業再構築費用	91,002	—
売上債権の増減額（△は増加）	△434,394	165,718
たな卸資産の増減額（△は増加）	△1,702	40,812
仕入債務の増減額（△は減少）	294,760	△157,435
前受収益の増減額（△は減少）	276,669	△50,764
未払又は未収消費税等の増減額	28,770	△11,924
通信サービス繰延利益額の増減額（△は減少）	△188,693	△89,337
その他	68,416	△102,584
小計	101,299	298,051
利息及び配当金の受取額	1,166	891
利息の支払額	△2,775	△4,835
事業再構築による支出	△75,007	—
法人税等の支払額	△6,196	△5,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,487	288,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,527	△8,329
無形固定資産の取得による支出	△106,778	△82,409
投資有価証券の取得による支出	△10,000	—
貸付けによる支出	—	△12,715
定期預金の預入による支出	—	△200,000
定期預金の払戻による収入	—	180,000
敷金及び保証金の差入による支出	△4,779	△3,800
敷金及び保証金の回収による収入	4,473	3,395
その他	77	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	△135,534	△123,792
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	20,000	—
株式の発行による収入	—	43,702
リース債務の返済による支出	△18,535	△20,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,464	23,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,577	△2,237
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△123,159	186,359
現金及び現金同等物の期首残高	1,269,291	1,396,143
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,146,132	※1 1,582,502

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から平成26年4月1日以後に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額は10,319千円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の80相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産の金額は29,272千円減少し、法人税等調整額は同額増加しています。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 940,312	現金及び預金勘定 1,522,131
有価証券勘定 205,819 (Money Market Fund)	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △140,000
現金及び現金同等物 <u>1,146,132</u>	有価証券勘定 200,370 現金及び現金同等物 <u>1,582,502</u>

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、財務体質の健全化を図り、取引先に対する信用力の向上による事業拡大及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策を可能とすることを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。具体的には、平成23年7月31日に資本金3,837,955千円から1,837,955千円を、資本準備金2,228,782千円から1,864,410千円を取り崩して、全額を欠損の填補に充当しました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金の額は2,030,595千円、資本準備金の額は394,963千円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,339,726	287,689	2,627,415
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	611	611
計	2,339,726	288,301	2,628,027
セグメント利益又は損失（△）	490,934	△122,296	368,638

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	368,638
セグメント間取引消去	0
全社費用（注）	△544,560
ソフトウェアの調整額	8,379
四半期連結損益計算書の営業損失（△）	△167,542

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本事業	米国事業	計
売上高			
外部顧客への売上高	2,604,066	211,968	2,816,034
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	91	91
計	2,604,066	212,060	2,816,126
セグメント利益又は損失(△)	844,464	△68,541	775,922

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	775,922
セグメント間取引消去	2,833
全社費用（注）	△530,507
ソフトウェアの調整額	10,331
四半期連結損益計算書の営業利益	258,581

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 (△) (算定上の基礎)	△359円00銭	291円04銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△480,017	390,201
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額 (△) (千円)	△480,017	390,201
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,337,090	1,340,693
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 (算定上の基礎)	—	288円28銭
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	12,840.10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	————	<p>前連結会計年度末においては、1 株当たり当期純損失であったため全ての潜在株式が希薄化効果を有していないとしていましたが、当第3四半期連結累計期間において潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式は以下のとおりです。</p> <p>ストックオプションで次の決議日のもの</p> <p>株主総会決議日 平成13年6月29日 普通株式 0株 (平成23年6月29日権利行使期間満了)</p> <p>平成17年6月29日 普通株式 10,310株</p> <p>取締役会決議日 平成20年5月16日 普通株式 16,300株 平成21年5月14日及び25日 普通株式 9,670株 平成23年5月12日 普通株式 15,000株 平成23年6月21日 普通株式 19,000株</p> <p>新株予約権付社債で次の決議日のもの</p> <p>取締役会決議日 平成19年12月6日 普通株式 16,000株 平成20年5月12日 普通株式 10,000株</p>

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日)

(会社分割及び会社分割により設立した子会社株式の譲渡)

当社は、平成23年11月23日開催の取締役会決議に基づき、平成24年2月1日に、当社の法人直販データ通信サービス事業を会社分割し、新たに設立したJ C I エンタープライズネットワーク株式会社（同日付で丸紅無線通信株式会社に商号変更しました。以下、「新設会社」といいます）に承継させたうえで、同日、当該子会社の株式の60%を丸紅株式会社（以下、「丸紅」といいます）に譲渡しました。

1. 会社分割及び子会社株式の譲渡の理由

当社は、モバイル市場環境の変化に伴い、コンシューマ事業に戦略をシフトし、S I M製品を中心に積極的に事業を開拓しています。そのため、法人向け事業については、自社単独ではなく、強力な営業基盤を持つパートナーとの協業によって取り組む方針をとり、今般、丸紅株式会社と、合弁会社を通じて共同でMVNO事業を開拓することで合意しました。

会社分割による新設会社は、当社の法人直販データ通信サービス事業を承継したうえで、当社は同社にMVNO事業の運営ノウハウおよび技術を供与するなど、同社のMVNO事業を全面的に支援します。また、丸紅株式会社は同社を通じてMVNO事業に本格参入します。

これにより、会社分割による新設会社は、丸紅株式会社と当社の合弁会社として、単なる法人直販事業のみならず、M 2 M（人を介さずに機器間で通信を行う仕組み）やFMC（固定通信と移動体通信の融合）など、多様なネットワークインテグレーションサービスの展開を目指します。

2. 会社分割の内容

(1) 会社分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする物的新設分割です。

(2) 会社分割に係る株式の割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式600株を発行し、その全てを当社に割り当てます。

(3) 分割した事業

① 事業の内容

法人直販データ通信サービス事業

② 事業の規模（平成24年3月期 第3四半期連結累計期間）

(単位：千円)

	分割する事業	連結売上高	比率
売上高	415,135	2,816,034	14.7%

(4) 新設会社の資産、負債及び純資産の額並びに従業員数(平成24年2月1日現在)

(単位：千円)

資産	負債	純資産	従業員数
820,000	—	820,000	6名(予定)(出向者を含む)

(5) 会社分割日

平成24年2月1日

当第3四半期連結会計期間
(自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日)

3. 子会社株式の譲渡の内容

(1) 譲渡先の商号等

丸紅株式会社（本店所在地：東京都千代田区大手町1丁目4番2号）

(2) 当該子会社の概要（平成24年2月1日現在）

(1) 商号	丸紅無線通信株式会社（平成24年2月1日付でJCIエンタープライズネットワーク株式会社から商号変更）
(2) 事業内容	電気通信サービス（法人直販データ通信サービス）
(3) 設立年月日	平成24年2月1日
(4) 資本金の額	15,000千円
(5) 当社との取引内容	当社にMVCNE業務を委託する

(3) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式数（持株比率）の状況等

(1) 譲渡前	600株（議決権の数：600個）（持株比率：100%）
(2) 譲渡株式数	360株（議決権の数：360個）（持株比率：60%）
(3) 譲渡後	240株（議決権の数：240個）（持株比率：40%）
(4) 譲渡価額	492,000千円
(5) 譲渡価額の算定根拠	EBITDAマルチプルの方式で算出しています。
(6) 譲渡益	446,000千円

(4) 株式譲渡日

平成24年2月1日

2 【その他】

当社が加賀ハイテック株式会社から提起されていた不当利得返還請求訴訟については、平成23年10月14日に原告の請求を棄却する旨の第一審判決があり、当社が勝訴しました。

しかしながら、加賀ハイテック株式会社は当該判決を不服として平成23年10月26日に控訴を提起しましたので、本件は現在、東京高等裁判所で係争中です。当社は、引き続き、当社の正当性を主張していく方針です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

日本通信株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 井上 司 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 神保 正人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本通信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本通信株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年2月1日に、会社の法人直販データ通信サービス事業を会社分割し、新たに設立したJCIエンタープライズネットワーク株式会社に承継させたうえで、同日、当該子会社の株式の60%を丸紅株式会社に譲渡した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【会社名】	日本通信株式会社
【英訳名】	Japan Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三田 聖二
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務CFO 福田 尚久
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目25番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三田聖二及び当社代表取締役専務CFO福田尚久は、当社の第16期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。